
令和3年 第2回(定例)桂川町議会会議録(第2日)

令和3年6月15日(火曜日)

議事日程(第2号)

令和3年6月15日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(10名)

1番 原中 政廣君	2番 林 英明君
3番 柴田 正彦君	4番 杉村 明彦君
5番 大塚 和佳君	6番 吉川紀代子君
7番 北原 裕丈君	8番 下川 康弘君
9番 竹本 慶吉君	10番 青柳 久善君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	山邊 久長君
教育長	大庭 公正君	総務課長	横山 由枝君
企画財政課長	小平 知仁君	建設事業課長	原中 康君
住民課長兼会計管理者	北原 義識君	税務課長	秦 俊一君
保険環境課長	永松 俊英君	健康福祉課長	川野 寛明君
産業振興課長	小金丸卓哉君	子育て支援課長	江藤 栄次君

水道課長 …………… 山本 博君 学校教育課長 …………… 平井登志子君
社会教育課長 …………… 原田 紀昭君 王塚装飾古墳館長 ……… 尾園 晃君
社会教育課長補佐 ……… 吉貝 英貴君

午前10時00分開議

○議長（原中 政廣君） おはようございます。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（原中 政廣君） これより一般質問を行います。

順番に発言を許します。2番、林英明君。

○議員（2番 林 英明君） 通告書に従って一般質問をいたします。

泉河内川の護岸工事について。昨年3月議会において、次のような一般質問をいたしました。泉河内川の上流で土師保育所の碓井側に名代橋があり、その下流に河原田橋があります。その下流、左岸側、約40mにわたって、法長4mの石積みの基礎がむき出しになるほど河床が現れて危険な状態です。対処法としては、根固めコンクリートが最適だとは思われますが、このことは県土整備事務所と打ち合わせをしてくださいと、こういう内容です。

河床が現れて危険であると言いましたけれども、河床というのは川底のことで、これは本来、基礎から約70cmぐらい埋め戻して、それが河床です。これが現れてなくなっています。この危険箇所のすぐ下流部分は、約30年ぐらい前、水害によって石積みが崩壊したところでした。その災害復旧工事によって、この基礎を約50cmぐらい深く設置していますので、この危険箇所と災害復旧をしたところは50cmの段差になっています。この辺一帯は、河床が現れて大変危険な状態になっていますので、非常に危険です。去年の梅雨と今年の梅雨は、このような危険な状態のままほったらかしになっていますけれども、復旧はどんなふうになっていますか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 御質問にお答えいたします。

河原田橋下流域の護岸ブロックの根石が見えていることについては、ブロック転倒等の危険性について河川管理者である飯塚県土整備事務所河川課のほうへ4月中旬に状況確認を行ったところでございます。担当係長の回答でありますけれども、浸食による転倒を防ぐ予防線対策は必要だというふうに判断しておりますが、近隣市での河川護岸浸食等で緊急性を要する箇所が多くあるため、優先順位の高いところから予防保全措置を行っているために、当箇所の整備には至っていないということでございました。予防保全対策としては、根石の前面部に石を積んだり、根巻

きコンクリートを打設したりするものでございますけれども、現在においては経過観察中であるというものでございます。今後、桂川町としても当箇所の予防保全対策を早急に実施していただくように予防していくというふうに考えております。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（2番 林 英明君） 早急に実施するという事なので、よろしくをお願いします。

次、水道事業経営戦略について。

5月10日の委員会で桂川町水道事業経営戦略8項目が示されました。これを聞いて思い出したのは、飯塚の梶原副市長の事です。この副市長が水道局時代と副市長になってからと2回、私に水道事業について話があるので、そのうち連絡すると言いつつ、そのまま音沙汰なしになっていました。それで委員会が終わって副市長に電話したところ、5月14日に時間が取れるということで、そこで話をさせていただきました。副市長が言われたのは、数年前、水道事業の合同運営について桂川町に投げかけたところ、いい返事がもらえなかったということでした。町長にお尋ねします。そのような打診があったのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

もう随分前の話だと思いますけれども、私自身は正確な記憶はありません。いい返事がなかったということですが、その具体的な内容についても理解していないところです。ただ、当時、飯塚市の水道局の管理者でありました現在の梶原副市長から相談したい、話をしたいという、そういう話かけがあったことは記憶しております。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（2番 林 英明君） 断ったわけではないということで理解させていただきます。

梶原副市長と会ったのは5月14日の金曜日で、その後、5月17日の月曜日に副市長の指令により、企業局の石田管理者から私のほうに電話がありました。それで5月26日に穂波の企業局で石田管理者、本井局長、課長の3人と話をさせていただきました。その中で、桂川町と共同で運営したいというのはひしひしと伝わってまいりました。まずは手始めとして、桂川町の豆田浄水場と飯塚の長尾浄水場を共同運営してみてもどうかと、こう語ってありました。この2つの浄水場は穂波川の左岸側に長尾浄水場、その下流、右岸側に豆田浄水場があり、距離にしてわずか350mです。豆田浄水場は平成5年に全面改修しており、長尾浄水場は平成27年に改修しています。

話の内容は、豆田浄水場の水を長尾浄水場へ送り、長尾で浄化して豆田へ戻す。こうすることで、豆田の修繕費用等は極力抑えられ、維持費は2か所あるのが1か所の経費で済む。そうするためには、導水管を約450mぐらい敷設するなどの経費はかかりますけれども、その損益はお

互い付け合わせをすれば出てきます。飯塚市も水道事業経営戦略をつくっています。かなり厳しいようです。桂川町水道事業経営戦略にも厳しい状況になることがうたっています。

重ねて言わせてもらえば、ふくおか県央環境広域施設組合においても、し尿処理、ごみ処理、火葬場を飯塚市、嘉麻市、桂川町、小竹町の2市2町で運営し、9年後には新清掃工場建設ということにもなっています。定住自立圏においても、飯塚、嘉麻、桂川で形成し、共同運営をしています。

また、町長も行政報告で言われました、桂川町、飯塚市、嘉麻市並びに直鞍地区の2市2町、計4市3町で水道事業に係る災害等相互応援に関する協定を締結し、地震や風水害による自然災害の水道事故等により被害を受けた場合、速やかな給水能力の回復を目指し、相互に応援活動が行えるようになっています。

このように、他自治体と共同で運営していかなければ、立ち行かなくなることが多々あるようです。この飯塚市との水道事業においても、共同運営をするための、まずは話合いを持って、採算が合わなければやめればいいし、合えば同じ方向へ進むといいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

まず、話をしてはどうかということでございますので、そのこと自体につきましては、やぶさかではございません。水道事業につきましては、本町が抱えている課題もたくさんありますけれども、ただ、最初から共同運営ということではなくて、まずはそういった実情といたしますか、意見の交換も含めて、やらせていただきたい、進めていきたいと、そのように思っております。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（2番 林 英明君） そのことはやぶさかではない。意見交換も含めてやっていきたいということでは言っていました。

ここに桂川町水道事業経営戦略概要版、この要点を抜粋してみますと、1、経営戦略策定の趣旨。本町においても人口の減少に伴う料金収入の低下や施設の老朽化に伴う経費の増大、更新投資等の費用負担が予測される。

2、経営指標による分析評価。健全性、黒字経営を維持しており、健全な経営状態にある。効率性。効率的な施設利用により、安定供給を行っている。老朽化。法定耐用年数を経過した資産が類似団体と比べ多く、老朽化が進んでいる。

3、将来の事業環境。人口減の影響により、料金収入においても、減少傾向にある。

5、令和3年度から令和12年度までの10年間で約9億5,300万円、令和3年度から令和32年度までの30年間で約34億7,100万円の更新費用が必要となることが分かった。

6、財政の見通し。資金残高の減少により、令和8年度より企業債の発行が必要となる。令和9年度には損失が発生し、料金改定が必要となる。このように、厳しい状況になることがうたってあります。

飯塚市の水道事業も3年前から赤字で、来年4月から20m³の標準モデルで2,266円を792円増しの3,058円と35%の値上げ案を6月議会に提案しています。このように、お互い厳しくなるのは目に見えていますので、まずは話し合いをと、私は提案いたしております。今後、水道事業は人口減少により、さらに厳しい経営を強いられています。話し合いがよりよい方向へ進むことを期待いたします。

次の質問に行きます。ふくおか県央環境広域施設組合での新清掃工場建設について。し尿処理、ごみ処理、火葬場において、市町村合併前、平成16年までは桂川町、穂波町、筑豊町の3町で穂波町ほか2カ町衛生施設組合として、穂波町、筑穂町が合併後は飯塚市桂川町衛生施設組合と名を変えて運営してきました。

その後、平成31年4月1日、令和になる1か月前ですけれども、飯塚市、嘉麻市、桂川町、小竹町の2市2町でふくおか県央環境広域施設組合として発足いたしました。

この中で、桂川町のごみ処理施設、桂苑においては、令和元年当時は築26年と老朽化していることや、毎年1億円以上の修理費がかかることなどから、令和2年で使用をやめ、桂川町のごみは飯塚クリーンセンターか嘉麻クリーンセンターに引き受けてもらうことに計画していました。

しかし、改めて嘉麻クリーンセンターと桂苑の劣化診断調査をしたところ、平成27年から29年にかけて大規模改修をしていた嘉麻クリーンセンターのほうがだめで、桂苑のほうが使用できるという結果が出ました。

これにより、令和2年10月27日の施設組合の常任委員会において、令和5年度からは旧穂波町、筑豊町のごみは飯塚クリーンセンターで受入れ、嘉麻市のごみは桂苑で受け入れるということで決まりました。桂苑は旧筑穂町、穂波町のごみはなくなり、嘉麻市のごみを引き受けるといことです。町長が地元の説明に行かれたところです。

この2市2町で運営しているふくおか県央環境広域施設組合にとって、一番大きな課題は、飯塚市、嘉麻市、桂川町にあるごみ処理施設を一つにまとめて新清掃工場を建設するという事です。田川地区でも8市町村がごみ処理施設を共同で運営することを紆余曲折ありながらも、大任町で建設することを決定し、1日の処理能力198t、総額220億円で、来年1月から着工して2年間での完成を目指しています。ふくおか県央環境広域施設組合でも、1日の処理能力は田川と同程度の200t級の予定です。

この10月27日の常任委員会において、新清掃工場の再編整備計画案も改めて提示されました。令和12年度に稼働開始となっていて、2年前の計画案よりも1年遅れの計画となっていま

す。

このことについて、私は意見を言わせていただきました。桂苑を令和11年度までもたせることは非常に不安である。桂苑が厳しい中、工期を延ばすべきではなく、逆に縮めるべきだ。我々議員も首長さん方も2年先には選挙でいないかもしれない。これが10年先ともなると、この施設組合議員は3回は変わっていく。その都度、現況もやり直しになる。二、三年は工期を短縮すべきだ。スピード感を持ってやっていただきたい。このような意見をいたしました。施設組合長の片峯飯塚市長は、全体の計画をできるだけ前倒しにしながら進めていきたいと答えられました。

その後、令和3年5月19日、先月の常任委員会において、新清掃工場建設候補地選定の進捗状況についての説明がありました。最初の候補地は飯塚市33か所、嘉麻市25か所、桂川町3か所、施設組合4か所の計65か所で、それを飯塚市8か所、嘉麻市8か所、桂川町3か所、施設組合3か所の22か所に絞ってきていました。これを6月中、今月中に10か所以内に、また8月上旬、盆前に二、三か所に絞り、11月上旬に最終候補地1か所を選定となっています。途中、大学教授などの有識者や構成市町の幹事で構成する選定会議を経て、最終的には正副組合長会議、それぞれの市町の首長会議での審議により1か所を選定ということです。

私は、この委員会においても意見を言わせていただきました。候補地が決まれば、地元にお願いくることになる。現在の清掃工場の機種は昔と比べて大幅にダイオキシン等が少なくなり、クリーン度が格段に高くなっていると聞く。地元説明の前に議員に資料を示していただきたいと質問いたしました。飯塚市長の回答は、正副組合長会議でもそのことは検討していますので、そのようにいたしますとのことでした。このことに関しては、来月7月19日に環境省の職員と業者を2者ぐらい講師に呼んで、施設組合で勉強会をすることになりました。

勉強会前に私なりに調べてみました。ダイオキシンの排出基準は現在の施設は1m³当たり5ngですが、新設の場合は0.1ng。ナノは10億分の1です。要するに、5ngが0.1ng、50分の1と大幅に下げなければ新設できないようになっています。また、ばいじん濃度は基準値1m³当たり0.15gは今後も変わりはありませんが、現在、飯塚クリーンセンターは0.005g未満で、桂苑に至っては0.001g未満と、それぞれ30分の1と150分の1です。そのほか、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素、全水銀等も飯塚クリーンセンター、桂苑ともに大幅に低い数値です。新設の場合はダイオキシン、ばいじん等がさらに下がるでしょう。いわゆるクリーンセンターになると思われます。11月上旬の最終選定で、もし桂川町が選ばれた場合、私は受けざるを得ないと思いますけれども、町長の見解はいかがでしょう。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

議員は先ほど申されますように、ふくおか県央環境広域施設組合の議員でもありますので、そ

の経過について、るる報告をしていただいたところでは、

御承知のように、環境衛生の施設に関しましては、本町が単独で対応することは極めて困難であります。本圏域の環境衛生施設組合は、市町村合併前の組合組織が継続していましたので、まず組合の一本化を推進しましたのも、広域的な観点からの取組が欠かせないという考えからであります。このことについては、先ほど報告の中でも申されたとおりです。こういった観点からしまして、組合を構成する団体としての役割、これは果たしていかなければいけないと認識しております。

なお、御指摘の桂苑に代わる新しい施設の建設場所等については、現在、調査検討中でありまので、その過程において、対応・協議しながら、熟慮する必要があると、そのように考えております。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（2番 林 英明君） まず微妙で繊細な問題であることは十分に承知しています。今、候補地が22か所ある状態で、これから絞っていかれますけれども、この選定会議には議員は入ることができないようになっていきます。これからも注視していきたいと思っております。

以上で終わります。

.....
○議長（原中 政廣君） 次に、6番、吉川紀代子君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。通告に従い、一般質問を行います。

昨年の台風では、今まで経験したことのない大規模な避難勧告が出され、住民センター、総合体育館、ひまわりの里に多くの住民が避難をしました。私は体育館に避難しましたが、体育館の避難所では、使用するはずのパーティションはなく、老若男女が床に引かれた枠の中での就寝を余儀なくされました。その後、開催されたであろう防災会議では、この経験を基に十分な話し合いがなされたのではないかと思いますので、お尋ねしたいと思います。

この防災会議で、ジェンダー視点に立った取組は話し合われましたでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

6月4日に開催いたしました防災会議では、ジェンダー、すなわち男女の性差を踏まえた取組として、避難所における女性の配慮といたしまして、間仕切りによるプライバシーの確保を図ったことを報告しております。これにより、避難所において女性が安心して着替えや授乳ができるようになったと考えております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 討議されたということでありますけれども、それは実施に向けてどのような取組を計画されたのですか。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

昨年度の台風10号では間仕切りは住民センターに10セットほどしか準備しておらず、御質問のとおり、体育館には間仕切りはございませんでした。その後の反省といたしまして、間仕切りを55セット追加購入し、現在では65セット準備していることを、その会議では御報告しております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 間仕切りの追加購入をしたということですね。

次に、防災会議の構成員、この構成員はどのような構成になっていますでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

防災会議の構成員は桂川町防災会議条例で定めており、町長が任命する各団体の長を中心とした委員23名から構成されており、現在、女性の委員は3名となっております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 23名中3人が女性であると、そういうふうに答えられました。

この防災会議には、いろんな方が入っておられるわけなんですけれども、その防災会議に高齢者は入っていますか。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 防災会議は災害対策基本法の中で地域に係る防災に関する重要な事項を審議するための会議と位置づけられており、それに伴い現在の委員をもって構成されております。高齢者の代表というような委員のところは現在のところ選任はしておりません。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） この防災会議に現在は高齢者は入っていないということですね。

次に、同じような質問になりますけれども、この防災会議に障がい者は入っていますか。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 同じように障がい者の代表といった委員構成にはなっておりません。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） この防災会議には高齢者も障がい者も入っていないと、そういうことですね。それでは、この防災会議に入っておられます女性の意見をどのように反映させておられますか。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 女性の意見といたしましては、防災会議での意見聴取はもちろんのこと、私も含め、多くの女性職員が災害対応業務に従事しておりますので業務遂行の中での気づきや住民からの意見を集約し、女性の意見として反映しているところでございます。先ほどの高齢者代表、障がい者代表といった委員はおりませんが、多くの意見を反映することは重要と考えておりますので、防災会議とは別に設置しております桂川町自主防災区連絡会を含めて、機会あるごとに多くの意見を聴取しているところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） ただいまの答弁では、私が聞こうとしていることとはちょっと違っていると思いますけれども、要するに、女性の意見として具体的には上がっていない。しかし、そこに入っておられます課長をはじめ3人の方々の気づき、そういうことを反映させているというふうに承知しました。

私は、この防災会議には多様な方に入っただき、その立場から声を聞いて、避難所の改善をすべきではないかと思っております。いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 先ほどの答弁と重複いたしました。多くの意見を聴取するということは必要だと考えておりますので、機会あるごとに多くの意見は聴取してまいりたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 必要であるという認識ですから、前向きに検討していただきたいと思えます。

次に、防災備品として常備している品名と数量を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 備品関係は、過去の災害状況を踏まえ、機材や資材、食料等を準備しております。詳細につきましては、水防計画のほうにも掲載しておりますけれども、簡単に御説明いたしますと、食料は約2,600食分、水3,900ℓを常備備蓄し、新型コロナ対策といたしまして、新規で間仕切りを65セット、マットを153セット、ベットを30台購入し、毛布は1,500枚追加購入し、1,550枚としたところでございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 防災備品として食べ物やパーティション、そういうものを常備しているということでもありますけれども、今お聞きした中には生理用品が上がってないように思います。生理用品も提供できる体制を整えるべきではないでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

現在のところ、桂川町では生理用品は持参物として防災備品の中には入っておりません。ただし、近年、毎年のように大きな災害が発生する中、避難所生活も長期化する可能性もあるため、生理用品等を含めた備品につきましては、再度点検を行い、検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 生理用品も防災備品として検討していくというお答えだったと思います。なるべく早く、そういうふうにしていただきたいと思います。

次に、障がい者の障がい認定外高齢者の補聴器購入支援制度についてお伺いします。直近の高齢者数は全住民の何%ですか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

5月31日現在の高齢者数、65歳以上の数は4,619人で、高齢化率につきましては34.9%となっております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 34.9%。2015年、総人口に占める65歳以上の高齢化率は30.1%で、既に3割を超えています。今後、本町の高齢化率は2045年度までに38.2%に達し、10人に4人が高齢者になるわけであります。

国の制度としては障害者総合支援法に基づく補装具支給制度がありますが、この制度は障害者手帳が交付される、聴力が70dB以上の高度に限られ、軽度、中度の難聴者は対象外です。私が再三申し上げておるのは、65歳以上の高齢者で障害認定対象外の方、この方の購入する補聴器、これに助成をすべきではないかと申し上げているのです。

東京都千代田区の補聴器助成制度は、2012年4月にスタートし、聴力障害者手帳を持っていない区民が対象です。東京都を中心に数は少ないけれど、現金の給付であるとか、補聴器そのものを給付するという自治体もあります。

このことも再三申し上げておりますけれども、難聴になれば外出がおっくうになります。会話も

少なくなり、足腰が弱まってまいります。補聴器は社会参加の必需品ではないでしょうか。認知症の予防にも有効です。本町におきましても、高齢化率は上昇し続けています。この避けがたい現実に目を向け、改めて申し上げます。補聴器購入の助成をすべきではないでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

この件につきましては、今、議員が申されましたように、昨年12月の議会でも提起をいただきました。そのときの回答として、先進地のことも含めて研究し、検討していくと、そのように回答したところでございます。このとき、議員から県内で実施している自治体の名前を上げられましたので、問合せをしました。ただ、残念ながら、まだ詳しい内容が返ってきておりません。引き続き検討してまいりたいと、そのように思っております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 引き続き検討するということではありますが、先ほども申し上げましたように、高齢者がどんどん増えております。その分、耳の聞こえの悪い方が増えているわけですので、なるべく早く検討を、答えとしていただくようお願いいたします。

次に、コロナ禍における国民健康保険税の免除についてお尋ねしたいと思います。コロナウイルス感染症に起因する国民健康保険税の免除制度は、国民健康保険税滞納者にも適用できますでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○税務課長（秦 俊一君） 御質問にお答えいたします。

議員御質問の新型コロナウイルスの影響による国保税の減免については、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれるなど、一定の要件を満たしていれば、滞納者の方でも減免の対象となります。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 現在まで何人ぐらい申請がありましたでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○税務課長（秦 俊一君） 御質問にお答えいたします。

23名の方が申請され、そのうち減免該当者が20名でございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） この制度を皆さんに知っていただくために、周知はどのようにしておられますでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○税務課長（秦 俊一君） 御質問にお答えいたします。

周知の徹底ということですが、現在、広報及びホームページ、また窓口チラシを掲示するなどして周知しております。また、納税相談については、随時、電話や窓口にて受け付けておりますので、そのような御相談があれば御案内させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 緊急事態宣言下で収入減に苦しんでおられる方々が、この国保税免除制度を利用していただくように周知徹底されることを要求します。

次に、国民健康保険法第44条について質問いたします。この法律は医療費支払いが困難になったとき、一部負担金の減免や徴収猶予が受けられる制度ですが、この制度を受けるためにはどのような要件が必要でしょうか。簡単でいいです。

○議長（原中 政廣君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 御質問にお答えいたします。

国民健康保険法第44条、これに基づきまして、本町では桂川町国民健康保険一部負担金減免に関する要綱を平成27年4月より施行しております。減免の対象といたしましては2つございます。一つは災害、風水害、火災、その他これらに類する災害により資産に重大な損害を受けたときでございます。もう一つは、世帯主の実収入額及び預貯金が一定額以下であるときとなっております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） ありがとうございます。そうしたら、今までに事例は何件くらいありましたでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 御質問にお答えいたします。

事例の件数でございますが、平成27年度に1件御相談を受け、審査の結果、入院にかかる自己負担額の100%免除を実施いたしております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 済みません、ちょっと聞こえづらかったんですけど、何件くらいありましたかとお尋ねしたんですけど、そこだけでございます。

○議長（原中 政廣君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 平成27年度に1件でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） この制度の減免の期間延長はどのくらいまでできますか。

○議長（原中 政廣君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 御質問にお答えいたします。

減免の期間としては、最長3か月を設定しておりまして、延長に関しましては規定をしておりません。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 生活困窮者への周知はどうしておられますか。

○議長（原中 政廣君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 御質問にお答えいたします。

周知につきましては、平成27年4月号での広報紙、こちらにより広報紙の記事を掲載して以降、広報紙での周知については実施をしておりません。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 平成27年だけですか。毎年やっていないわけですか。

○議長（原中 政廣君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 周知については27年の4月号でございますので、今後の周知につきましては、改めて効果的な方法を検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 今後、改めて、そういう周知を徹底していくということでありませう。このような救済制度の存在を多くの町民に知っていただくことが重要だと思いますので、周知を徹底していただきたいと思ひます。

次の質問に移ります。生理の貧困についてお尋ねしたいと思ひます。社会問題となっている生理の貧困を当局はどのように捉えておられますでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

経済的な理由で生理用品を購入できない女性や女の子がいるという生理貧困につきましては、生活困窮という面から社会問題になっているということで理解をしております。内閣府が公表している資料におきましても、自治体で取組を行っている市町村が約250団体ほどございますが、

現在、本町において、こういった生理貧困に関する御要望等については、あつてはおりません。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） この生理の貧困の問題はきちんと捉えておられるようですけども、本町ではどのような助成をしておられますか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

現在、本町においては、これに特化した助成については行っておりません。ただ、昨年度、桂川町社会福祉協議会が企業から寄附をいただきました生理用品を学校のほうにお渡しをしたということはございましたけれども、社会福祉協議会につきましても定期的に助成ということは行っておりません。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） この生理の貧困の問題は承知はしているが、具体的な対応を役場として講じていないということが分かりました。生理の貧困が大きな社会問題となり、女性を取り巻く環境の厳しさが注目されるようになりました。その背景には、コロナ禍による非正規雇用の女性の経済状況の悪化があります。生理用品の価格は、1パック数百円ですが、まとまった量が毎月必要であり、なければ日常生活は成り立ちません。

東京都豊島区をはじめとして、現在、255の自治体で、生理の貧困対策が取り組まれております。貧困は外見からでは見えません。女性が健康に過ごすための必需品である生理用品の無料配布と、学校における環境整備など、本町でも整理の貧困対策を講じるべきではないでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

貧困対策につきましては、生理用品に限ったことではございませんけども、今回、この生理用品の貧困対策ということで、国のほうでもですね、地域女性活躍支援交付金、こういったものはございますけども、こういった中に整理用品の提供という項目もですね、追加になってきているようでございますので、こういった国の制度をですね、活用できないかどうか、検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 私が言っていることと、ちょっとずれているようですけど、その国の制度に従ってやるということですけど、私が言っていることとは、ちょっと違っている

と思います。

この生理の貧困というのは、生理用品が買えないという状況ではないんですよ。買えない状況にあるということを念頭に置いてですね、早急に学校等に、トイレ等に、ほかの自治体でもやっておりますから、無料配布、設置をですね、していただきたいと、そういうことを申し上げております。

次に、町の広報紙配布についてお尋ねします。

まず、広報紙の目的と、配布方法について、説明を求めます。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

町の広報紙であります広報「けいせん」につきましては、町からのお知らせをはじめとする様々な地域情報を、町民の皆様に広く周知することを目的としまして、毎月1回発行しております。

配布方法につきましては、紙媒体では、行政区長を通して、各世帯に配付していただくとともに、保育所や郵便局、桂川駅などの公共的施設のほか、町内のコンビニエンスストア全店に、広報「けいせん」の配架に御協力を頂き、身近な場所で、どなたでも入手できるようにしております。

また、電子媒体では、毎月の発行と同時に、町のホームページに掲載し、閲覧できるようにしております。

なお、ホームページでは、過去に発行したものの閲覧も可能でございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 町の情報を町民に伝えることが、情報としての役割だというふう
に理解しました。

町民は、広報を、広報紙を通して知る権利があるわけなんですよ。現在、広報紙は全戸に、全家庭に配付されておりますでしょうか。そこのところをお願いします。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 町から配付しているのは、行政区に加入されている方になろう
かと思います。あと、それと、異例でありますけども、アパートの経営者の方がですね、サービス
でお配りするようなパターンもあるように聞いております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） ちょっと聞き取りにくかったので、もう少し大きな声で、ゆっく

りとおっしゃってください。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 各戸に配付しているのは、行政区に入っておられる方だと認識しております。あと、そのほかには、アパートの経営者の方が、入居者の方にお配りしているようなパターンもあるように聞いております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 行政区に加入している人に、配っているというふうに聞こえましたが、結局、行政区に入っていないところには、配付していないということなんですよ。

私は、この広報紙というのはですね、行政区に入っている、入っていないでない、区費で作られているわけではないので、行政区に入っているか、いないかで、広報紙を配付しないと、そして、そのためには、その配付されない人たちについては、いろんな場所に置いているので、どうぞ見てくださいというような、ちょっと投げやりな言い方だと思います。

当局はですね、この配布方法をもう少し検討をしてですね、全家庭に配付すべきではないかと思えます。

次に、視力障がい者への情報発信は、どのようにしておられますでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

視力障がい者への情報発信につきましては、現在は、ボランティア団体カトレア会が作成頂いております点字による広報紙を、施設等にですね、提供しているのみでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 点字で、この広報紙を作っていると、それは、何部作っているんですか。どこに置いてありますか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

部数につきましては、ちょっとすみません。カトレア会様が幾つ発行しているのは、把握はしておりません。

こちらにつきましては、盲養護老人ホーム、町内にですね、養護老人ホームがございますが、そちらのほうへの配付という形を現在取っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 何部作っているかわからないけれど、そういう施設にあるということなんですか。何部か、何部あるかはわからないけれど、そこに置いてあるということなんですね。

次に、視力障がい者は、町内に何人いらっしゃいますでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

6月1日現在で、視力障がい身体障害者手帳をお持ちの方は、81名いらっしゃいます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） この81名の方々は、その施設にある1部でもって町報を見る必要があるわけなんですね。とてもちよっと考えられないことなんですけど。

まずですね、視力障がい者用に広報紙がここにありますよと、そういう施設にありますよという知らせは、どのようにしているんですか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） はい。御質問にお答えいたします。

施設につきましては、かなり、この盲養護老人ホームにつきましては、視覚障がい者の方、約40名弱がですね、いらっしゃいますので、そちらの方用ということではしております。

まだですね、役場のほうに本来ですね、置くべきところではございますが、現在、コロナ禍におきまして、その、例えば1部、2部置いた状態をですね、その別の方が使うとかいった場合にはですね、やはり、その手に触るとか、そういったところもございますので、そういう消毒等もございますので、現在、まだ町の役場のところには置いておりません。

したがいまして、現在は、白藤のほうに置いておりますけど、そこら辺の周知については、まだできていない状況でございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 町内には81人もの視力障がい者がおられるのに、白藤の苑に置いてある1部だけしか点字の広報紙がないわけなんですよね。そして、そのことを、白藤の苑に入っておられる方はわかるかもしれないけど、在宅の目の不自由な方、視力障がい者の方は御存じないと思うんですよ。要するに、何ら対策がなされず、その方々を放置されているということになります。

この方々は、情報請求権としての知る権利が侵害されているのではないのでしょうか。対策を早急に取り組むべきであります。

私は、誰も取り残さない優しい行政の実現を望みます。検討していただくようお願いいたします。

次に、福岡県の食糧支援（コロナ自宅待機者）についてお尋ねをします。

福岡県は、6月1日から、新型コロナウイルスに感染した自宅療養者に、食料などの無料配付を始めました。本町としても援助すべきではないでしょうか。そのためには、福岡県に対して、新型コロナウイルス感染者の情報共有を求めてはどうでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

この感染者の情報共有につきましては、やはり、これはプライバシーの関係もございますので、県が全て把握をしているということでございますので、これは、町としても県の公表としてされてないことになっておりますので、こちらに従いたいと思っております。

もう一つの食糧支援につきましては、先ほど議員申されましたとおり、6月1日から、福岡県のほうで、いわゆる自宅療養をされてある方に食糧支援ということで、1週間分の食糧を、その方の御自宅にお届けをするというふうな支援をですね、県のほうが行っておりますので、こちらは、感染者の情報が保健所のほうで把握をされておりますので、その支援策を町としても推進したいと思っております。

ただ、町としてですね、独自の支援策といたしましては、罹患者見舞金という形で支給をさしていただいております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 先ほどの答弁の中で、プライバシーの問題だと、何かおっしゃいました。私は、委員会でも度々申し上げておりますけれど、そういうことを言って、自分たちの責任をですね、回避しているように思います。

現実では、飯塚市や田川市では取り組まれております。自宅待機者への食糧支援を、本町でもすべきではないか、このことによって、感染者の安否確認にもなると思います。前向きにこれを検討していただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

先ほど申しましたとおり、県のほうがですね、この食糧支援につきましては、7日分ということで、十分な量をですね、食糧支援をするということが開始されております。この個人情報といいますか、感染者の情報につきましても、県が一括して管理をし、町のほうへ公表はしないということになっておりますので、こちらに従いたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 県がやるから、桂川町はやらないということなんですね。

先ほども言ったように、飯塚市や田川市はですね、県がやる前からそれやっているんですよ。プライバシーの問題だとおっしゃいますけれど、じゃあ、飯塚市や田川市は、どうやってその情報を手に入れているんでしょうか。

そのことも私は度々申し上げました。飯塚市や田川市にどうやってその情報を入れているのかと、そして、今回、福岡県のほうがそういうふうにするて、食糧支援をやるということになればですね、桂川町も何らかの形でですね、桂川町に、桂川町の感染者に対してですよ、何らかの援助をすべきではないかというふうに考えて、この質問をさせていただいております。

何度も言っておりますけど、飯塚や田川市のことで、情報を聞かれましたか、どういうふうに行っているのか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

飯塚のほうにつきましては、いわゆる保健所のほうにですね、そういったチラシ等を置かしていただいているというふうには、お聞きはしておりますけども、実際件数等は、はっきりお聞きはしておりませんが、あまりですね、そういった要望がなかったというふうにはお聞きしております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 県がやるから、桂川はやらなくていいんじゃないかと、やはり、桂川にできることをですね、やっぱり何らかの形で支援をしていただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（原中 政廣君） それでは、ここで暫時休憩といたします。再開は11時13分をお願いいたします。暫時休憩。

午前10時59分休憩

午前11時11分再開

○議長（原中 政廣君） それでは、会議を開きます。

5番、大塚和佳君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 5番、大塚です。一般質問通告書により、質問いたします。今回は、6件の質問をいたします。

まず、1点目で、新型コロナウイルス対策と広報についてでございます。

町長に質問いたしますが、昨年の10月の臨時議会で、総合福祉センターの空調機器工事約1億400万円の工事に一般財源約6,400万円を使って工事するという事は、議員として認めましたが、そのとき、私は、起債としての借金をしないで、なぜ、この大きな工事をするんだろうと疑問に思っていたところですが、昨年の12月議会で、町長の行政報告及び提案理由の中に、「現在実施しています総合福祉センター空調機器新設工事費の町負担分を国からの交付金事業として計上することといたしましたので御理解頂きますようお願いいたします」とだけで、議会の議決は、あくまでも一般財源を使って工事をする事であり、コロナの交付金に変更することは一言も話が無く、唐突に12月議会で提案されました。

また、議員に説明する機会は、12月議会の前に2回ほどありました。これで、議員として認めていない予算の執行を予算の有効活用として、今後も同じようにされるのか心配しています。

そこで質問ですが、行政報告、つまり執行部の考えだけで、議員に一言も説明が無く決定されてですね、財務制度上、これが本当にいいんだろうかということで、私、専決なり補正予算を提案されるかと思っておりましたけども、今回も何もされておりましたので、これでもよろしいんだろうかというふうなことで、町長の回答をお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

議員、今、申されましたように、総合福祉センターの空調機器更新工事に関する予算につきましては、昨年（令和2年）の9月の桂川町議会において、定例町議会において、一般会計の補正予算（第2号）に計上し、議決を頂いたところでございます。

その後、10月28日開催の第4回臨時町議会に、総合福祉センターガスヒートポンプエアコン更新等設備工事請負契約の締結についてを議案として提出し、議決の上、実施したものであります。

議員が言われているのは、この工事の財源に関する事であると思います。9月議会提出時には、災害バルブ等導入補助金と一般財源を上げていました。また、この頃、国から、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の通知がありましたので、その対応についても協議を重ねたところです。

そして、この時点では、総合福祉センターの空調工事が一般財団法人エルピーガス振興センターを窓口にした補助事業として取り組んでいるところから、臨時交付金事業に採択されるかどうか不明でした。

その後、事業採択の決定が令和2年11月25日にありましたので、12月の定例町議会の行政報告の中で、交付金の対象事業として計上する旨を報告したところです。

なお、議員も御承知のことと思いますけれども、予算に関する議決の対象は、款・項と規定されています。今回の執行については、財政関係上の専門書につきましても確認をしておりますので、そのことも申し添えておきたいと思います。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 財務上はいいかもしれんけど、議員に、やはり交付金で充てると。なぜ、12月議会前もありましたので、そのときになぜ言われなかった、私、そこが一番の不思議なところですけど、そこ、どうでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） どの時点のことを言ってあるか分からないんですけども、多分臨時議会、11月の末に行いました臨時議会のことを言ってあるんかと思いますが、その時点では、御承知のように、もう職員の給与に関する議案、これを11月いっぱいまでにしなければいけないという、そこに焦点を絞って議会にお願いしましたので、12月の定例議会の中での報告になったものでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） タブレットをはぐりよったら、2日前の延会がちょっと分かりませんが、多分、それじゃなかったと思います。

では、次に、国からの支援金を使って、総合福祉センターエアコン、工事をされましたけども、それと、福祉バスの購入をされた、そのことについて、福祉バスの購入については、本当の理由は、今まで使っていた福祉バスの修理が、1台買う分ぐらいの修理がかかったから新しいのを購入するという理由も説明を受けました。

この2件を合わせても、約6,100万円を越す金額でありまして、そのほかの事業を、私なりに計算いたしましたら、1億1,000万円を超える金額になります。これは、あくまでも一般財源を使って、今まで私なりがお願いしていた分でございます。国がコロナの交付金を見れば、約30%以上に当たるわけでございます。

しかし、執行部の考えは、令和2年度のコロナ関連で、町の一般財源は約2,200万円を使っているというふうに報告をされていますが、私は、町の予算は全然使っていないというふうに思っております。

また、今回の町長の行政報告の中で、提案理由の説明で、新型コロナウイルスに係る緊急支援対策事業等については、状況に応じて柔軟に対応したいと。柔軟に対応したいと考えていただいておりますので、私は今まで、いろいろな提案をさせていただきましたけども、今回もあえて質問させていただきます。

まず、健康福祉課長に質問いたしますが、他の市町村で福祉関係職員の新規の支払いをしているところはありますでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

施設に対して、従事者、処遇改善も含めて支援金を給付している市町村というのは複数あったかと思います。

ただ、直接職員に対して給付をしている市町村につきましては、明確な数は把握しておりません。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） そしたら、してないということでございますので、私は、今までずっとお願いしとったんですけども、クラスターが発生していない福祉施設とか医療の関係はずっとお願いしてきました。それは、やはりクラスターができないために、各家庭でも個人的なプライベートの時間でも、皆さん方、本当に苦労されてあるので、私は、前は医療と福祉関係の職員の方をお願いをいたしましたが、今回補正で医療関係の支援金をお支払いをいただくということでよかったんですけど、私は、福祉関係者ですね、福祉施設とかの関係者の方で支援金をするべきだと思いますが、町長、考えいかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 議員のするべきだという御意見、それは伺っておきたいと思いますが、現在の段階では、その予算の計上はしておりません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 予算の計上されてないのは分かって、あえて今、私、質問しているんですけども。

私たちは、今、健康にここにおりますけど、この場にいる家族の方とか、私なり、いつ福祉施設にお世話になるかも分かりません。それで、コロナに関して、そこであるんで、もしかしてあるかもしれない、そういう方たちに、頑張って仕事をされている方たちに、ぜひ支援金というのをお支払いをなぜできないかということで、私、もう疑問に思っております。これは意見の相違ですけど、今からもずっと質問していきますけど。

次、国からの支援金を使って、1回目が20万円、2回目に10万円の支援金を医療福祉関係の方、施設にお支払い頂きましたけども、再度、医療や福祉施設に対して、今回また、緊急事態宣言が出ておりますので、そこら辺の支援、マスクとか消毒液を買うための支援のほうを考えてあるかなということで質問いたします。町長、お願いします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 今申されましたのは、マスクとか消毒液とかということですよ。前からですね、以前から総務課のほうでそういったものにつきましては、対応しているというお答えをしていたかと思えますけれども。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） あくまでも、私、例を言っただけで、今まで、制度上、そういうふうなコロナの支援の対策がなかったわけですから、やはりこう、そういうふうに10万円なりやっただけならば、何を買われたかというのは私、調査しておりませんが、やはり、その金額があれば、コロナの感染の蔓延を防ぐための空気清浄機なり、何がしかは買ってあると思いますので、そこら辺がどうだろうかという、この質問でございますので、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） いつも言うておりますように、こういった内容については、全員協議会等でも、こういう事業を行いますよということで報告をしております。

ですから、今どうかと言われても、現在予算に計上していないわけですから、現在の段階では予定はしておりません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 予算を組んでいないことは分かって質問しておりますので、9月議会にお願いしますということでございます。

次、ごみ収集事業者の方はですね、支援金を各事業所にお支払い頂きましたけども、今度は、やはりこうごみ収集の方たちに、やはり仕事されるのは収集される従業員の方ですから、その方たちにお支払いをしていただけないかなというふうに、前回も聞いておりますけど、いかがでしょうか。考え方は変わってないでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 考え方は変わっておりません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） ではですね、今まで私が支援金でずっとこうお願いして、学生の方の支援金お願いして、取り入れていただきました。医療の関係も取り入れていただきました。これは、あくまでもテレビとか新聞とか、私が情報を得ただけで提案して、執行部のほうがしようというふうにしていただいたと思うんですけども、これから、桂川町で独自なものを、やはり何かこうつくっていただきたいということで、前回からずっとお願いをしておりましたので、ここで町長、質問ですが、課長会議や職員へこのような、コロナの対策で支援金が来ているから、どのようなことができるかというふうな提案はされたでしょうか。また、提案されたら、その内容

を教えてくださいたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 今回のコロナウイルス対策につきましては、全課長と、それから、一部係長で構成しますこの本部会議というものを持っております。この中で、そういう各課におけるそういう職員の御意見等あれば、ぜひ参考にしたいということで、何度か提案をしてきたところでは。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） それでは、その提案の中身が、私、数えたら40幾つかあったんですけど、その中の幾つかをちょっと教えていただければと思いますが。あの、提案をされたですね、そして、予算に上げられた分です。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思います。

提案をしたのは、そういう意見とかアイデアがありませんかということ職員の方々に聞くための提案であります。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） そしたら、もう一回聞きますが、提案された分で、この予算を四十何項目かありますが、それに吸い上げられた分はありますか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 現実問題として、どの部分を吸い上げたとかそういうことではございません。一つのものをやるとするときに、いろんな形での検討が必要になってきます。そういったことを積み重ねて一つの事業として成り立っていくわけですから、最初の発言はあって、それがまた少し形を変えながら整備を進めていって、そして、最終的に一つの事業として成立する、そのことについては、議員は十分御承知だと思いますけどね。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 分かって聞いているんですけど、その皆さんから提案があった分で、今まで何回も言っていますが、一般財源でなければいけなかったことを今回の支援金の中に入れてあるというふうに、元行政職員としておかしいと思って、今、話をしているわけですので、意見の相違はしょうがないですね。

では、健康福祉課長に質問いたしますが、全国的に高齢者の接種と同時に、優先接種を考えて、毎日いろいろな報道等がありますが、医療関係者につきましては、優先接種の対象になっております。福岡県で、今回、定例議会で保育士や教職員らの対象とする接種会場を県内6か所に設置する予算なり話をされてあったんで、それから、また、いろいろ変わっているかと思いま

すが、分かる範囲で結構ですので、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

今、議員申されましたとおり、福岡県で予算化されておりますのは、保育士それから教職員、介護職員等の、いわゆるエッセンシャルワーカーといわれる方への優先接種を進めるために、県内五、六か所設置をするという方針が出されているということは報道等であっておりますけれども、具体的に町のほうへこういった形でやるよという方針は、現在届いてはきておりません。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） やはり県議会が終わらんと公にはできないだろうと思っておりますけれども、過般、経緯での計画で、特に福祉施設の方から、毎日施設内の方々に対応しなければならず、クラスターになる可能性が高いというふうな話を聞いておりますし、何かしらできないだろうかというふうなことも聞いておりますので、優先接種で今、課長がいろいろなところで話をされておりますけれども、そういう話は出ておりますでしょうか。飯塚、嘉麻、桂川でですね。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

いわゆる福祉施設での接種ということで、今、施設の入所者の方、今、接種が進んでおりますけれども、これ、当初、国のほうでは施設入所の方のみという形でされておりましたけれども、現在の国の方針としては、同時に、施設入所の方を接種する際に、施設従事者も同時にやっというふうな形に変わっておりますので、全てではございませんけれども、希望する施設の中で従事者の方も含めたところで接種をしているところも複数ございます。それが今、変わってきているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 順次進んでいるということでございますけど、ここで理解をしておいていただきたいのは、やはり福祉施設なり、いろんな施設があります。その施設の方たちがいろんな方たちをお世話をするときに、自分たちがクラスターのところでならないよということだと思ってありますので、ぜひ話を進めていただいて優先接種をしていただければと思います。

そしてまた、福岡県が、保育士や教職員らを対象とする接種会場を県内6か所というふうな、新聞を読みましたが、そうした場合、桂川町から出て行かざるを得ないんで、何かしら、接種場所へ行かれる方への対応として、会社でしたら有給なりを取られる方もいらっしゃいますけど、いろいろコロナの対策として、桂川町独自で、行かれるときの旅費に相当するような何がし

かの保障なりをしていただいたらどうかというふうな考え方ですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） いわゆる県のほうで、このエッセンシャルワーカーを優先接種の対象ということで協議をされていることにつきましては、今、課長のほうからも報告をしたところです。また、先日の議会運営委員会的时候にも申しておりましたように、この広域接種について、町の総合体育館を会場として提供してほしいという、そういう連絡が入っておりました。

現在、町としてもその協力体制を取っていききたいということで返事をしているところですが、その後、最終的な会場の設営については、まだ返事が来ておりません。返事が来れば、また、それは報告をしたいと思います。

いずれにしても、このエッセンシャルワーカーといいましても、なかなか、ひとくくりに取りまとめることは難しい状況もあります。いわゆる桂川町内のそういう施設につきましては、そういう案内をすることは、これはもう、そう難しいことではありませんが、町内の方が町外でそういうエッセンシャルワーカーとして働いてある方についてどのように把握するのか、非常に難しい点がございます。そういった面もありますので、この優先のやり方といいますか、そういったことも含めて検討していきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） エッセンシャルワーカーの把握が難しいということでございますけど、今回の予算で、医療従事者の方は町内の方ではなく、町外に勤めてある方も対象にしていると、500人やったですかね、3万円の500人で1,500万円予算組んでありましたので、そういうふうに分かる手だてをそちらも持ってありますので、何らかの対応をしていただいて、桂川町はほかの町村ではしてない何がしかのそういうようなことをしているというふうなことをできたらなというふうな意見です。

次に、総務課長に質問いたしますが、4月から電子掲示板の利用が始まっておりますが、主な掲示板の内容を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

4月の稼働より従来の広報、ホームページ、防災無線、チラシ等に加え、新たなる情報発信源として、新型コロナウイルス感染症に関するお知らせを中心に町の話題を折り込みながら掲示板を活用しております。

主な内容といたしまして、ワクチン接種に関すること、緊急事態宣言による町内公共施設の利用停止、新型コロナウイルス感染症緊急支援対策事業のお知らせ、感染防止対策の徹底等のお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 町長に質問いたしますが、町長は広報「けいせん」の4月号で、町長室からということで、小学3、4年生ぐらいの女の子が得意げに話しかけてきたことを書いてありましたが、町長、いろいろなところでお話されると思いますけど、その後、住民の方からの意見とか御意見とか、何か聞かれることはありますでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 広報で紹介したのは、ちょうどあのとき、交通安全の関係ですね、私も信号機のところに立っておりましたので、そのときのことであります。その後のいろんな御意見等ということではございますけれども、私のほうには、いわゆる電子ディスプレイができて、その中で、いろいろと情報等が出てきて、また明るくなってということで、ある意味、非常に好意的に受け取られている、そういう声が届いております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 町長の御意見では好意的ということでございますけど、電子掲示板ができればですね、地震や台風、集中豪雨の災害のときに、警戒レベルの設定が今回変わりましたけども、電子掲示板にレベル1からレベル5が出てくれば、即座に入れていくことになってくるんでしょうか。

また、そうなれば、防災担当は本当大変なことだなというふうに思っています。

また、私の地元、土居ですけど、私が聞くところによりますと、わざわざ電子掲示板を見に行くこともないし、不要不急の外出をしているときに、なぜ、あそこまで行かないかというふうな、こうした話もされています。町長の地元の方がどんなふうに話してあるかなというものを興味がありますから、今回は質問いたしませんけども。

そこで、何か疑問に思ったのが、電子掲示板、一番最初から向きがちょっと変わっているんですよね。それで、電子掲示板の図書館側に、「文化の薫り高い心豊かなまちづくり」の看板がありますが、最初に設置された角度と変わっております。その看板のですね、移動費用が約35万円ほどかかっております。これが本当に予算の、行政的には予算を組んでおりましたので、その予算内かとは思いますが、本当に必要なのかと。もし、「文化の薫り高い心豊かなまちづくり」の看板をするんだったら、別なとこにするほうがいいんじゃないかというふうな、これも予算が要りますけど、ちょっとこう、ずっとあれをされるのであれば、向きが違ったんじゃないかなというふうな、住民の方が思われるんじゃないかなということでお話をしときます。

次、総務課長に再度質問していきますが、新型コロナウイルス感染の関係で、防災無線ではどのように放送されてきたんでしょうか。また、感染者が増えていったときの放送内容を教えてく

ださい。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

防災無線では、町内公共施設の利用制限と感染防止対策のお願いを放送しております。感染者が増えていった分につきましても、同じような内容で放送しております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私が聞いたところによると、飯塚市では、緊急事態宣言が出たその日に、防災無線で、飯塚市長からのメッセージを市民宛てに何か放送されたということでした。

また、桂川町では、3月頃までは10人ちょっとぐらいだったんですけど、4月からゴールデンウィーク、そこから辺から、本当、毎日のように感染者が出ております。役場のホームページでは、逐一アップされておりますが、ホームページを見ることができない、また、新聞を取ってないという方が大変、今、若い方も多くおられますので、防災無線でしか情報を得られないという状況がございますので、防災無線でですね、緊急事態宣言が出ていることと、施設内の利用ができないと、先ほど総務課長言われましたように、同じようなことばかりで、緊急性が、やはり桂川町では増えていっているというふうな情報を住民の方がお持ちじゃなかったのではないかなというふうに思いますので、町長に質問いたしますが、これまでの放送でですね、感染対策の周知ができていくかということでお答えを頂きたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 周知はできていると思います。

ただ、議員が考えてあるのは、その周知の度合いということだろうと思いますけども、なかなか、いわゆる100%徹底ということにはなかなか難しいと思います。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私が言いたいのは、同じことではなくて、やはりこう桂川町です、出てくれば、桂川町で新規感染者が出てきましたので御注意くださいと、その一言だけでも、やはりこう桂川町の住民の方たちが、大変皆さん要望されてあると思いますけど、ちょっと桂川町増えているき用心せないかなというふうなことで、ぜひお願いしたいと思って提案しました。

次に、防災無線の内容の周知についてでございますが、住民の方から防災無線が聞き取れないとかの意見はなかったでしょうか。総務課長、お願いします。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

防災無線につきましては、天候や風向き等により聞き取りづらいといった御意見のほか、逆に、うるさ過ぎるといった御意見も時折頂いております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） そういう意見は当初からあるということは承知しておりますが、電子掲示板までに来て確認はしないという方たちが大多数ではないかなというふうな気がいたしますけど、防災無線は決められた時間でされますので、聞きたいと思う方は、その期間は聞かれますけども、防災無線の放送内容がですね、聞き取りにくいと、先ほど総務課長が言われましたけども、今、65—1500番に電話をすれば防災無線の内容を聞くことができますが、広報「けいせん」に書いてあるのは文字が小さくて分からないというふうな状況でございますので、そこで、町長に質問いたしますが、今後防災なり、何か啓発の方法なりされるときに、防災の何か特集なりをされて、65—1500番がそういうふうに防災無線の聞く手だてになりますよというふうなことで、何かこう計画をしていただけないかなというふうな意見でございますが。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 大事な案件でありますので、ぜひ進めていきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） あと、65—1500番に、私、昨日も4時半頃電話いたしました。そしたら、チャイムだけで、ずっとチャイムだけなんです。それで、ちょっと人の、誰かほかのちょっと人に聞いたら、1回線しかないということでございましたので、昨日か今日か見ても、やはり警察のこととかコロナのこととか、いろいろ幾つかありますので、やはり確実に言われたことに対しては防災無線での65—1500番で聞けるようにしていただきたいということとですね、やはり緊急で聞こえなかったと思った方に電話するとき、65—1500番でしたら通話料がかかるわけですよ。それで、無料のフリーダイヤルにぜひしていただきたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

現在、防災無線の確認ダイヤルは4回線ほど御用意しております。いつも話し中で電話がかかりづらいといった苦情は頂いておりませんので、現時点での回線の増設は考えておりません。

また、聞き取りづらかった方の対応といたしまして、防災無線確認ダイヤルの無料化、フリーダイヤル回線の早期開設に向けて現在準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 昨日、先ほど言いますように、4時半頃、あと二、三週間前にもちょっと電話したんですけど、同じ時間にですね、そしたら、同じようなチャイムの音ばかりだったんですけど、それで、うまく65—1500番、いっているということで理解していいんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 現在のシステム上、直近の情報を聞くような形しかできておりません。ですので、12時にチャイムが鳴りまして、その後、放送がなければ、チャイムを聞くような状態になっているのが現状でございます。それも含めて、今現在確認はしておりますので、フリーダイヤルと併せて検討はしてまいりたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 防災無線が聞こえない方ですね、そういうふうなことがことが、やっぱり一番緊急的なことですね、支援になるのではないかとというふうなことを思いますので、ぜひ、早く取り組んでいただきたいと思います。

次、2点目、駅の施設や管理等についてでございます。

企画財政課長に質問いたします。駅周辺と駅舎の個別事業費とその総額、そして、その起債の償還年と金額について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 駅施設等の金額については、建設事業課のほうで答えさせていただきます。

駅周辺の総事業費については、桂川駅南側道路、山崎・上深町線道路事業が約5億3,719万円、防災調整池が約3億7,337万円、桂川駅南側の駅前広場が1億6,842万円、桂川駅南側の駅前駐車場が4,527万円でございます。

なお、駅舎及び自由通路が11億9,815万円で、これらの総合計額は23億2,241万円でございます。

起債の関係については、企画財政課長のほうからお願いします。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 起債に関しましては、15年または20年償還で借り入れております。金額につきましては、まだ本年度まで事業期間が残っておりますので、まだ確定はしておりませんが、20年間で押し並べて約5,400万円、国の普通交付税措置を除く町の実負担額は約4,200万円となる見込みでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 約２０年間で４，２００万円ずつ、ずっと払っていかないかんと
いうことでございますね。

そして、前回聞いたんですけど、維持費で二百何十万円かかりますので、４，５００万円ぐら
いは毎年駅の維持費で要するというところでございます。

それで、今まであったホームの関係についてちょっと質問していきますけども、改築前の桂川
駅には、博多方面へ行く利用者のためにホームの中にエアコンを設置した休憩室があり、夏や冬
など、私を含めてですね、その施設の本当大変ありがたみは分かっておりました。

しかし、また、それとですね、体の不自由な方とか高齢者の方、そこでですね、一時休憩なり
されて、列車が入ってきたときにすぐ乗り込める、そういうふうな便利な場所でありました。そ
の便利で大切な場所がですね、利用者の方から、なぜないのと、なぜないのかというふうな御質
問を頂きましたので、私たち議員、説明あった方もおられるかと思いますが、私は、駅関係の説
明は一切ないに近いというふうに思っております、ましてや、このことについてはですね、全
然聞いておりませんでしたので、なくなったことを知りませんでした。

そこで、町長に質問いたしますが、今まであったホームのですね、休憩室を設置しないことを
した理由を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） お答えいたします。

桂川駅の乗り場ホームに設置してありました休憩室でございますけれども、こちらの設置、ま
た管理につきましては、ＪＲ九州のほうを設置し、管理してきたものでございます。

今回、桂川駅自由通路及び駅舎の改築に当たって、この施設が撤去されたものでございますけ
れども、状況としまして、ＪＲのほう管理する施設という形で、町がこれを残すというような、
ちょっとそういった協議ないし判断には至ってないという状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） ＪＲがですね、今、決められたということがございますけど、そ
れは、いつ決められたんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） ＪＲ自由通路並びに駅舎の改築については、平成３０年の
１２月に協定を結ばれて工事が始まったわけですがけれども、もうその段階から、この休憩室の設
置についてはなかったという状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 契約のときにはなかったということがございますよね。

それではですね、その契約する前に、私どもは何も聞いておりませんが、両委員会で話ほど

んなふうな話されたんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） この設置についてですね、町のほうで判断しておりませんので、この内容についての両委員会等の報告については行っておりません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） JRが決めたことというふうに言われますけど、私は、駅舎がきれいになるよりかはですね、あれがあったほうがですね、住民のために、利用者ですね、桂川町の利用者の方が1割か2割かおられるかもしれませんけど、やはり、私はあれをなくすということを議員に報告をしないで、採決をですね、されていいんだろうかと思います。

そしてですね、今後の設置ということで、JRと今度、JRが言ったちゅうことですね、ありましたけど、そこら辺でですね、JRが言ったきも、何も知らんばいと、それでは、利用者が納得しないんじゃないかというふうに、私は思います。

あそこを冬の5時ぐらいですか、1番列車、乗ったことあられる方はあると思いますが、5時、6時、吹きさらしで寒いです。今はですね、風の逃げ場が、体を置き場所が今のところないと思います。

それでですね、町長に質問いたしますが、JRがそういうふうに言っているかもしれんけど、今後設置する計画はあるんでしょうか。

特に、私がここで言いたかったのは、3月議会で約7億4,000万円ほどですね、不用だったと落とされてますけど、私は、やはり議員にそこら辺を話しして、7,300万を落とさんでも、せっかくだって、これから利用者を増やしていかないかときに、それをなしでですね、いいんだろうかというふうな思いで、今、質問しておりますので、JRが駄目っち言われて、そのままで、はい、そうですかということでは、先ほど言いましたけど、利用者は納得しないんじゃないかと思いますので、ぜひJRに話していただけますか、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 今、議員ちょっと7億円と言われましたけれども、7,000万円の間違いですよ。

○議員（5番 大塚 和佳君） そうですね、はい。

○町長（井上 利一君） 正直申し上げまして、ちょっと私、この件については、あまりこう、よく理解をしておりますませんでした。この待合室があったことは知っておりますけれども、なくなったことについては承知しておりませんでした。

確かに、以前の状況から考えましても、待合室があったほうが利用者のためにはなると思います。JRとぜひ協議をしたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） ぜひですね、しておかんと、次、聞きますけど、意見箱とかを設置していただいておりますけど、やはり、それがメインになってくるんじゃないかと思います。約7,400万円ほどですね、減額をされましたので、それを本来は使っていただきたくはないんですけど、それを使ってでもですね、するべきではないかと、私は思ってます。

また、新しい駅舎になりましたので、旧駅舎からなくなった設備や少なくなった設備を教えてくださいたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 駅を改築する前の施設でなくなったものとして、福岡銀行のATMがございます。あと、今、大塚議員がおっしゃられるホームの上の休憩室がなくなったというふうに判断しております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） あとですね、利用者の方に聞いたんですけど、改札口付近の券売機が2つから1つになったと。改札時が狭くなったと、今まで3つぐらいあったんですかね、今、今度2つですか。そこら辺で、今までの利便性が、前あった方からの考えですから、それが常識的な数かもしれんけど、そう思っている方があります。

それでまた、次にですね、観光案内所、今まで多目的ホール、いろいろなことでこう経過がありますけど、観光案内所は王塚古墳の案内等はですね、私、昨日見てきたんですけど、観光案内所、まだ、ブラインドが閉まったままです。で、王塚古墳の案内、出ても、右行っていいか、左行っていいか、何もありません。

それで、今後、何か今回補正予算されるかなと思っておりましたけど、何も上がっておりませんで、今後の計画があれば教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えします。

観光案内所の整備や王塚古墳への案内板につきましては、現状、コロナ禍の状況が続いておりますので、開所の時期も含めまして、関係各課にて検討協議中でございます。多くの皆様の御意見をお聞きしながら、また、アフターコロナを見据え、中長期的な視点から最適な活用案を御提示したいと考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 契約したとは、平成30年の12月ですよ。柴田議員が最初に議員になられたときです。そのときは、コロナとか何もありませんでしたので、最初からそこら辺も含めたところであるべきで、たまたまコロナがあったから、アフターコロナとか言われます

けど、やはりこう、アフターコロナで緊急事態宣言が終わった後に、すぐ王塚古墳に見に行きたいという方が全国から来られたときにですね、改札口を出たときに右も左も分からないって、それでいいんでしょうかね。

では、次、利用者から、今、私がいろいろこう言ってきたのは、私がそれなりに聞いたことですけども、今までですね、利用者からですね、何か御意見等があったかどうかをお聞かせ頂きたいんですが。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 駅利用者の方々の意見という形で、JRの駅員さん等にお尋ねしました。個別の意見でございますけれども、エレベーターが設置され、利用しやすくなったことや、駅を両側から利用できるようになった等の意見については便利になったと意見を頂いているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、プラスの意見ですけど、マイナスの意見というのがですね、今からこう使い出してから分かってくると思います。

そこで、町長にお聞かせ願いたいんですけど、利用者の意見を聞いて、せっかく桂川町が大きな金額を使って、JRは3,000万円しか使っておりません。トータルいけば、もう本当微々たるものしかない、その金額をJRは使っておりますけど、利用者は、JRなり、誰かつくったとしても、自分たちの利用がうまく快適にできればいいというふうなことを思っております。私も、どっちかというところマイナスの意見をいろいろ幾つか聞いておりますけど、それはですね、今回は発言いたしませんけども、意見を聞く場として、意見箱等を駅に設置していただきたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 検討したいと思います。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 事前にですね、入口右側と左側というか、自由通路とかありますし、1か所ではなく、2か所、3か所使っていただいて、次回以降、誰かの議員が質問するかもしれないですけど、やはり造ったからにはですね、利用しやすい、利用者の方がああいうふうになってよかったなと言っていただけのような駅にしていきたいと思います。

次の質問をいたします。

○議長（原中 政廣君） ここで暫時休憩を取りたいと思います。再開は13時より再開したいと思います。ここで暫時休憩。

午後0時00分休憩

午後 1 時00分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、3点目の湯の浦総合キャンプ場とゆのうら体験の杜について質問いたします。

まず、社会教育課長にお尋ねいたしますが、湯の浦総合キャンプ場についてですが、建設経過年数と現在まで、過去5年間の利用状況を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原田課長。

○社会教育課長（原田 紀昭君） 御質問にお答えします。

湯の浦総合キャンプ場の建築年数につきましては、セントラルロッジが32年バンガローが24年でございます。過去5年間の利用人数につきましては、平成28年度が830人、平成29年度が702人、平成30年度が676人、令和元年度が582人、令和2年度が272人でございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、お話いただいた分はセントラルロッジとバンガローだと思いますが、バンガローについては何人かわかりますか。

○議長（原中 政廣君） 原田課長。

○社会教育課長（原田 紀昭君） 申し訳ございません。詳細の人数につきましては、今、手持ちで人数はありません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 700人から五百何人ということで、セントラルロッジは何年か前からゆのうら体験の杜ができたんで、使われてないということで、私が、ゆのうら体験の杜をつくったときに、セントラルロッジはもう廃止するんじゃないかということで聞いておりましたけど、そうじゃなくて、今回新しく予算がつかました。

それで、その前に、一応、湯の浦総合キャンプ場附近等で、ハザードマップでどのような指定区域になっているか。また、セントラルロッジやバンガロー附近について説明をお願いしたいと思ひまして、一応、通告書の4枚目に皆様方のこういうふうな、桂川町ハザードマップ、大きなハザードマップの、ちょうど一番、左下のほうにありましたので、おわかりいただけたと思いますが、先ほど言いましたように、セントラルロッジは、バンガロー附近のこのハザードマップで、どういうふうに書いてあるかというふうな説明をお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 原田課長。

○社会教育課長（原田 紀昭君） 御質問にお答えします。

別紙に示されております図につきましては、土砂災害防止法に基づき指定された区域で、薄い赤色に緑色の枠は土砂災害特別警戒区域で、薄い黄色に緑枠は土砂災害警戒区域でございます。いずれも、土砂災害が発生するおそれがある区域となっております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） セントラルロッジはですね、今から聞いていくんですけども、セントラルロッジはどちらのほうに入っているのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 原田課長。

○社会教育課長（原田 紀昭君） セントラルロッジにつきましては、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、どちらとも入っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 土砂災害特別区域と警戒区域と言うことで、今、お話いただいたんですけど、私がこの地図をつくったときですね、土砂災害特別警戒区域とはということで、ちょっと調べましたところ、土砂災害警戒区域の中でも、土砂災害が発生した場合、建築物の損害や住民の生命に多大な影響を及ぼすおそれがあるとされる区域のことですということでございますので、先ほど、今、課長が言われましたように、ちょうど、同じ特別警戒区域と警戒区域に入っていると思いますが、これは町長に質問いたしますが、今回、湯の浦総合キャンプ場のセントラルロッジですか、私、センターロッジと書いてますけど、その解体の予算を計上されておりますが、跡地の利用はどのようなふうを考えてあるのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

具体的な計画はまだございません。今後、検討していきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 計画はないということですが、もう3か月済んで、予算はもう計画されてますからですね、何をつくるかどうか、されるかわかりませんが、私とすれば、こういうふうな土砂災害特別警戒区域になっているところに関しては、よく考えていただければと思います。

次に、バンガローですが、バンガローの利用者がどのくらいあるかは、まだ、数は教えていただけなかったんですけど、同じように、土砂災害区域に入っているバンガローも、私とすれば、この図面を、ハザードマップより書いてあります図面を見たときに、全部かかわってくると思いますので、その解体をしておかなければ、やはり、利用者があったときに、今から、もう梅雨

には入りましたので、災害があったときに、利用者があったときに、避難できなかったというふうなことがないように、私はもう、解体するべきではないかと思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 現在の段階で、この解体の計画はございません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 計画はないということでございますので、併せて、セントラルロッジとバンガローについて、先ほどから課長が言っていただきまして、これは平成23年度、福岡県砂防基礎調査事業として調査されてありますので、そこら辺を検討されながら、ぜひ、私はなくしていただきたいと。

次に、ゆのうら体験の杜についてでございますが、企画財政課長になると思いますが、建設金額と起債の償還年数及び金額について教えていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

建設費は建設、設計管理併せまして1億3,364万2,000円でございます。起債額は5,950万円、償還年数は20年でございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 起債額が5,900万円ということでございますから、約20年ですから300万円ぐらいですか。それでもやっぱり、維持費が要ります。年間維持費を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

令和2年度の施設運営費は、光熱水費、管理委託料、寝具類賃借料など、総額で718万2,000円となっております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、キャンプサイトというのが、今、ホームページに、利用のときに、ちゃんと2段になって、キャンプサイトゆのうら体験の杜ということで、利用状況がわかるようになっておりますけども、私の記憶とすれば、体験の杜の建設当時はですね、キャンプサイトの計画はなかったと思いますが、キャンプサイトを後で整備されたと思いますので、その整備金額を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

キャンプサイトの整備につきましては、サイトの整地、それと電源の設置を行いました。

まず、サイトの整地につきましては、昨年5月に発令されました緊急事態宣言下での施設の休館期間中に、一般社団法人地域商社いいバイ桂川に委託をしております管理業務、その中の一環としまして、管理人さんの日直業務の中での作業により整備したものでございますので、例年の経費にプラスになったというものではございません。

また、電源の設置につきましても、地方創生推進交付金を活用して、いいバイ桂川に委託しておりました、イベント開催等業務委託の一環で整備したものでございますので、例年の経費にプラスになったものではございません。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、よくわからなかったんですけど、いいバイ桂川に委託しとったから、町の持ち出しはないということで理解しとってよろしいんでしょうか。

○企画財政課長（小平 知仁君） はい。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、もう一回確認ですが、キャンプサイトは当初から計画してあったんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 当初は計画はなかったと思います。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 当初はなかったという確認がとれました。

では、昨年度は、コロナ禍のため、事業等が、宿泊等ができなかったというふうなのはわかりますが、補助金がありましたので、補助金を含めて、一千何百万円か、事業で2つの事業があったと思うんですけど、そういう計画をされたことだと思いますが、昨年度の事業内容を教えてくださいたいと思います。

ただし、キャンプサイトの説明はもう要りませんので、お願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

昨年度は、気候的にも、イベント開催に適しました上半期に予定しておりました。例えば、夏休み子供向けイベントなどが中止になりましたので、実施できましたイベントは、11月の婚活イベント、12月の天体観望会、ふたご座流星群を見るようなものですが、あと、1月の初日の出の観望会の3事業で、町内外から約80人程度の参加があったようでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） コロナ禍で事業ができなかったということでございますので、そこら辺はわかります。

それです、本年度、コロナ禍が、先ほどから何回も言いますが、続いておりますけど、今回、補助金がなくなっております。そのため、町単費でいろいろな事業をしていかなければならないということでございますので、たまたまコロナ禍ですけど、計画するときには、コロナ禍がないという前提で計画はされてあると思いましたので、その説明、事業計画なりを教えていただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

今年度は、7月下旬に夏休みの子供向けイベント、8月、9月が桂川小学校、東小学校、中学校のセカンドスクール、7月、9月に通学合宿、11月に婚活イベント、1月に初日の出の観望会、3月に桜まつりを予定しております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 去年と余り変わらない事業かなという気がいたします。

次に、町長に、建築後の感想についてということで、ちょっと私の意見を述べながら、聞いていきますが、コロナ禍のため、昨年度の入場者数のことは、私は質問しませんでした、町長として、キャンプサイトは週末に利用が好評だと話されています。

しかし、本来は、体験の杜の利用者が増えるべきだと思いますが、コロナ禍がなかったら、質問が、1つ目は、体験の杜も、利用者がどのようになっていたかを考えてあったかなと。

2点目には、建設当時の計画で、そのときから、計画どおりにコロナ禍をのこしたのが、ちょうどたまたまコロナ禍ですから、ちょっと聞くのが中途半端になりますけど、利用等が、自分が計画したとおりにされてあるかなというのが、ちょっとお聞きしたいと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思いますが、ちょっと、最初の質問がちょっと、趣旨がわかりませんでした。

2番目の、今、計画どおりに進んでいないんじゃないかというような趣旨のことだろうと思いますけれども、確かに、コロナ禍もあって、こういった公共施設の利用については制限もしておりますし、また、人は集まること自体を避けてきましたので、そういう意味では、非常に残念に思っているところです。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 1番目の質問は、体験の杜の利用者のほうがどのようになっていたかということで、その前に言いましたけど、コロナ禍で回答がしにくいかもしれませんということでございましたので、その答えは、もう必要といたしません、私は、この体験の杜の利用は、当初から、利用者が多くなるとは思っておりませんでした。桂川町の住民でさえ、ゆのうら体験の杜という施設があるということは、どのくらい知ってあるかなど。

また、今回の行政報告では、町長は、キャンプサイトは、週末の宿泊を中心に好評を得ており、福岡市や北九州市などの都市圏から利用が多くなっており、リピーター等の定着や新規利用者の増加、ひいては、関係人口の拡大を目指して取り組んでいくと話されておりましたが、このことは、ゆのうら体験の杜であって、キャンプサイトではないと、私は思います。

そして、体験の杜を建設するときには、キャンプサイトを、当初はつくる計画はなかったんで、そこら辺で整合性があるのかなど、個人的には思っています。

そこで、今回のことを考えたときに、私は3点の意見を述べておきたいと思います。

まず1件ですが、キャンプサイトをつくれば、人口の拡大ができるのであれば、体験の杜をつくらず、キャンプサイトだけをつくったほうがよかったのではないかと。1億何千万円ですかね、言われましたけども、金額をかけて建設した。そうなれば、毎年の維持費が要ります。それで、キャンプサイトであれば最小限でよかったのではないかと。

2点目に、社会教育課長が、先ほど、土砂災害特別警戒区域とか、いろいろな話をされましたけど、ちょうどその下流の、体験の杜の横のほうまで、図面が、色が変わってあるのがわかったと思いますが、その危険性を検証されて、計画されたんかなど。

3点目、ゆのうら体験の杜をつくるのに、私はずっと言ってますが、反対してきました。このような場所に建設をし、個人的に利用者も少ない。子供たちのためと言われる方もおられます。セカンドスクールの利用を推し進められていますが、このような危険な場所に隣接する施設に、本当に子供たちのためになるのかなどという3点、私、今、気持ちがありますので、お話ししておきます。

次の質問に移ります。

次、4点目です。新型コロナウイルス対策を含めた、職員の災害対応と地域防災についてでございます。

私は、毎年、6月議会で、職員としての災害対応と地域防災の質問をしてきました。今年も5月15日に梅雨に入り、大雨や台風による台風シーズンになります。

災害は確実に起こるとの思いを持って対策をされてきたと思われませんが、昨年度の取組や新型コロナウイルス対策を含めたところで、どのようにされてあるかなどということで、質問していきます。

まず、役場内の庁舎での避難訓練、2点目に、AEDの自動体外式除細動器というふうなことの研修、災害に対しての図上訓練、総務課長、回答をお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

まず、役場内の庁舎内での避難訓練についてでございますが、昨年度につきましては、避難訓練は実施しておりませんが、令和3年2月19日に、桂川町役場防火訓練を予定し、準備を進めておりました。しかしながら、福岡県に新型コロナウイルス感染症の第2回目の緊急事態宣言が発令されたことにより、訓練は中止となり、実施には至っておりません。

2点目のAEDの研修についてでございます。

AEDの訓練につきましては、平成29年7月に、10施設に入替えを行った際に、各施設の職員が、納入業者から、取扱いの説明を受けております。昨年度につきましては、訓練の実施はしておりません。

3点目の災害に関しての図上訓練についてでございます。

直近では、平成29年11月15日に、図上シミュレーション訓練として、災害応急対応高度化訓練研修を実施しております。昨年度に関しては、訓練の実施はしておりません。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 2点目と3点目はしてないということでございますけど、1番目の役場内職員の庁舎での避難訓練。訓練の中止の理由が、コロナ禍ということでありまして、私はこれは、役場職員だけでもできることを、何でしなかったんだろうかなという気がします。

次の、やはり3つありますので、まず、町の災害危険個所については、毎年、新規採用職員がおりますので、多くの新規採用職員、入られておりますが、町外の方が、多くの方があられますので、町の災害危険個所についての学習や見学など、どうされたかなと。

2点目に、地域防災計画にある災害時の配備体制の理解と担当課での話し合いで、職員としての職務や、地震で、これは常識的に知っておいていただかねばならないんですが、震度5とか6とかなったときに、自分たちが役場にすぐ来なければいけないか、待機しとかねばいけないかと、そういうふうな研修なり、理解をさせていただいているか。

3点目に、桂川町災害時職員行動マニュアルを使っただけの研修ということで、せっかく、マニュアルをつくってありますので、職員にどのように周知徹底なり、学習会をされているかなという気がします。

その3点、お願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

まず、町の災害危険箇所についてでございます。

新規採用職員の災害対応に関しましては、令和3年度の水防計画書をもとに、所属長より周知徹底を促しているところです。

今年度は少しでも理解が進むよう、水防計画の要点や危険箇所をドローンで撮影した航空写真等を取りまとめた資料も一緒に配付し、わかりやすくなるように工夫を凝らしているところでございます。

2点目の防災計画にある災害時の配備体制の理解と担当者の話し合いについてでございますが、御質問の配備体制につきましては、毎年開催しております桂川町防災会議を経た後、課長会を通じて、本町の水防計画書の説明及び配付を行っております。併せて、各職員への災害時への配備体制や役割等について、周知徹底を促しており、担当課からの随時の問い合わせによる協議を行っているところです。昨年度につきましては、所属長を対象に、水防計画書の説明会を実施したところでございます。

桂川町災害時職員行動マニュアルを使つての研修についてでございます。

当マニュアルについては、平成19年8月に初版が作成され、その再版として、平成27年4月に作成し、配付を行っております。29年度の災害応急対応高度化訓練研修の際には、参加職員対象にマニュアルの説明会を実施しております。昨年度については、研修を実施しておりません。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 研修、研修と言われますけど、やはり、AEDの関係とか、先ほど戻りますけど、自分の体を使ってしないと、やっぱり身につかないと思うんですよ。

私もAED、何回も消防団の方にされたり、自分もしましたけど、もう頭の中で分かってもすぐできるかなというふうなこともありますし、やはり、文書を担当課から配るのではなくて、研修というので、皆さん、協議をされたらどうかと。

自分の課でこういうふうなことになってあるけど、何が本当に必要か、自分たちはどう活動していくかというのが研修になってくると思いますので、文書を、マニュアルを配っただけではいかなものかなと思いますので、ぜひですね、今年度、今からしていただきたいと思います。

次に、避難所の運営ですが、これにつきまして、まず避難所、桂川にも幾つかありますが、責任者の設置なり、フリーWi-Fiの設置。避難所の人数枠はありますが、コロナ禍で、避難所が今まで、おわかりになったら、それで本当にいいのかというふうに、人数的にも変更がされていると思います。

この水防計画書の中で、変更されているかどうかというのはちょっと、私、前の分は記憶ちょっとありませんけど、そこら辺を含めたところで、話をさせていただきたいと思ひますし、備品関係については、先ほど、吉川委員が質問されましたので、それは割愛いたしますので、その3点ですね。何か、計画とかあれば教えてください。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

まず1点目の、責任者の設置でございます。

避難所の開設、運営に関しましては教育班が対応するため、配置についた職員の中で原則、係長職以上の職員が責任者に当たるようになっております。

フリーWi-Fiについてでございます。Wi-Fiにつきましては、昨年度の教訓を生かし、モバイルWi-Fiを3台用意しております。

避難所の人数の変更でございます。

計画書記載の収容人数は変更しておりません。ただし、議員御承知のとおり、新型コロナウイルス感染症対策として、三密を避ける対策は必要ですので、収容人数を計画書掲載の人数の約4割程度に抑える内規を作成し、対応しております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 1番目の責任者の設置ということで、名前が決まっているか知りませんが、例を言えば、小学校の体育館で、夕方なつたときに、学校の先生たちがおられなかったときに、開ける責任者が鍵を持っているか。そこら辺まで、ちゃんと検討しながら、決めるんじゃないかと、やはり、それからの次の行動を、その次の行動で、避難所に、備品をいろいろ想定されてますから、どのようにするかとか、マニュアルではわからない実地の訓練なりをぜひしていただいて、少なくとも、来年度また、質問するかとは思ひますので、そこら辺もぜひですね、これだけしているんだということをお知らせいただければなと思ひます。

次に、災害時の協定で、水道事業において、総合協定をされたとのことでしたが、ほかにどこか、協定を結ばれたところがあれば、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 災害時の協定でございます。

災害時の協定といたしましては、飯塚市、嘉麻市とは、障害総合応援協定や、行政報告でも御報告いたしました水道事業に係る災害等総合応援に関する協定がございます。それに加えて、災害時に本町だけで、応急対応及び復旧対策を実施することができない場合、県内全60市町村が相互に協力し、応援する災害時における福岡県内市町村間の相互支援に関する基本協定や、福岡

県消防総合応援協定を締結しております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今後の計画は、ちょっと聞きたいんですけど、もう時間がありませんので、いろいろな、そういうふうな協定内容があれば、水防計画書の中に、やはり書いていただいとかと、私たちはわかりませんので、ぜひ書いていただきたいと思ひますし、次の質問も、近隣市町村と本町はどうされているかなと思ひますけど、特に、トライアルができましたので、物資支援の協定とかされたでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

コンビニとの物資支援協定につきましては、コンビニ側からの申出により、個別に市町村と協定を締結するのではなく、福岡県、災害時における食料と物資の供給に関する協定により、福岡県とコンビニで協定を締結し、福岡県を通じ、株式会社ローソン、株式会社セブンイレブンジャパンから、各市町村が支援を受けるようになっております。

また、町内にあります株式会社トライアルカンパニーとは、令和元年12月議会の行政報告でも御報告したとおり、令和元年11月に、災害時における物資供給等に関する協定を締結しております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） いろいろ今、協定されてあるみたいですけど、やはり、水防計画ということが、町の今からの防災の関係の鍵がありますので、そこに、やはり、書いていただいとかと、わからないんですよ。執行部、担当だけがわかっているのでは、やっぱりいけないと思ひますし、この水防計画に二十何人かおられますが、その方たちが、全部そのことを知ってあるかということは、やっぱり書いてないから疑問に思ひます。

次に、災害等の対策と地域防災ということで、今まで、昨年からですか、何かされたことがあれば、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えします。

災害対応は、基本的には、地域防災計画に基づき対応してまいりました。

自主防災組織を含む組織の整備、必要な物資、資材の備蓄、要支援者名簿の作成、協定の締結、関連計画やマニュアルの策定、防災会議等を通じての連携体制の構築、避難所の開設など、取組を進めております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 質問したかったんですが、ちょっと次にいきます。

災害時の社会福祉協議会との協力体制、特に、ボランティアセンターを、やはり開設しとかんと、何かあったときに、すぐ運営ができません。

特に、これは町長にお聞きしたいんですが、これを、社会福祉協議会と協定する理由というか、御存じだと思いますので、そこら辺の考え方だけを、ちょっとお聞きしたいと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

この件につきましては、社会福祉協議会と連携をとりまして、近いうちに、そういう協力体制を結ぶ協定を取り交わしたいと、そのように進めてます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） ぜひですね、していただきたいんですが、私は、これも何年も言ってきましたので、やっとちょっと進んだかなという気がします。

次、空き家、空き地対策ですが、これは令和元年9月に質問いたしましたので、同じような質問内容になりますので、どういう考え方ですというのは、ちょっと割愛しますが、まず、総務課長が県内ですね。特徴的な取組があれば、また、飯塚市と嘉麻市がどのような空き家対策をされてあるか、質問いたします。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

空き家対策は、空き家の現状に応じて、その有効活用から、行政処分による撤去まで、様々なものがあり、一概に、どの対策が特徴的化とは申し上げにくいと考えております。

飯塚市、嘉麻市につきましては、条例制定等の取組がなされております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 次、桂川町の取組というのが、どうされているかというのを聞きたいんですが。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

桂川町の取組といたしましては、前回、御質問時に、実態調査の結果を活用し、庁舎内の関係課や区長等の連携をとりながら、先進市町村の事例を参考にしながら、本町の現状に合った取組を構築していきたいと答弁しております。

その後、役場内の関係課で、桂川町空き家対策に関する打合せ会議を開催し、本年度は、空き家、空き地データバンク化事業ということで、利活用可能な家屋や土地について、所有者と購入希望者をつなげるための仕組みづくりを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 引き続き、空き地対策のほうも、何か進捗等があれば、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えします。

桂川町の空き地対策も、空き家対策等ということで、空き家対策と一体的に取組を進めております。

空き家の取組と重複の答弁になりますが、役場内の関係課での打ち合わせ会議や、空き地・空き家データバンク化事業の取組が、桂川町の空き地利用についての取組となります。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 2年前ほど、聞いたときですけど、条例等の制定ということで、飯塚市と嘉麻市、県内も、何かいろいろ制定されておりますので、その状況をお話しいただければと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

条例等を制定する必要性、これはあると考えています。

ただ私も、いろいろ、読ませていただく中で、この条例といいますか、この法律そのもの、条例の前にある法律そのものは、いわゆる個人の家屋なり、土地に対する強制代執行を可能にする法律です。ですから、そういうことですから、この条例を制定するに当たっても、そのことを十分承知した上で、考えなければなりません。そのためには、事前の研究なり協議が必要であると思っておりますので、担当部署も含めまして、これから進めてまいりたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） これを2年ほど前したのは、今回、桂川駅が新しくなりまして、交通の便利は、本当いいんですよ。

それで、田舎に住みたいという方、どこか別のところでもいいですけど、都会の方たちが、先ほど、データバンクを考えてあるということでございますけど、やはり、何がしか、桂川町で情報を収集されてありますので、その情報を、宅建業者なり等と連携をとりながら、また、役場が情報を持ってあるということは、住民の方が役場に申し入れをしておけば、その連携、空き家バ

ンクなりの状況ができてくるから、桂川町の人口が少しでも、定年退職した人たちが、桂川町の田舎に住みたいという方たちが、もしかしておられるかもしれませんので、そういうつもりで、話をさせていただきましたので、条例も、そこら辺もあります、今から、やっぱり、私どもと世代が変わっていけば、強制代執行せざるを得ないときが来るかもしれません。そのときに、どうするかということにするよりかは、もう、今から着々と計画をしていただければと思います。

次、いきます。

6点目です。森林環境譲与税の活用及び今後の事業等と森林の保全について。

まず、産業振興課長に、森林環境譲与税について教えていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

令和元年度に創設されました森林環境譲与税は、地球温暖化防止、それから土砂災害防止等を目的に、荒廃した森林を再生するために図る施策。具体的には、間伐とか担い手の確保、木材利用の促進、普及活動などに要する経費に充てられるものでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 国が新しく、このような譲与税をつくるのは、国が、やはり環境を守るために、森林を保全していかなければならないということはもう、ここで分かると思うんですけど、それでは、やはり、通告書には書いてなかったんですが、福岡県が森林環境税を使っているいろいろなことをされてますが、今回、その森林環境譲与税を使って、どのように今までされてきたかなというのを、取組を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

まず、平成31年4月に施行されました森林経営管理法というものがございます。これは、森林所有者に適切な経営管理の責務が明確化されたものでございます。これを受けまして、桂川町では、令和2年度から、町内に森林を所有する皆様に対しまして、所有森林に関するアンケートを実施しております。

そのアンケートの内容といたしましては、森林の所有状況、現在の管理状況、今後の経営管理の見通しなど、森林所有者の管理に関する意向調査となっております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、回答されたとは、今年される調査の内容だったのでしょうか。それとも、去年されたのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 回答でも申し上げましたように、令和2年度から、昨年度から、このアンケート調査をしております。

次の質問にもかかわってくるんですが、令和3年度でも、予算のほうに示されておりますように、森林所有者の意向調査を、引き続き行う予定としております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 2年、3年度続けてされるということでございますけど、意識調査で、どういうふうな意見が出てきているかなというのが、やはり、先ほどから何回も言いますが、国がね、森林を守るために、ただ、所有者の方がどういう意見があるかなということで、来年度以降の計画を含めて、そこら辺を御回答いただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

令和2年度から、昨年度から、意向調査をしているところですが、まだ、全部そろっておりません。全部そろった段階で、どのような考えがあるか、様々な意見があると思いますが、取りまとめた上で、今後の対策に反映させていきたいと考えているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 2年度と3年度はそういうことかもしれんけど、3年後、5年後ですね。目標として、どういうふうにしていきたいというのが、もしあれば、話していただければと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 私のほうからお答えしたいと思いますが、ひとつですね、森林環境譲与税の関係で、今、非常に深刻な問題というのは、森林に対する、例えば所有権、それから、管理していこうとする意欲、そういったものが、かなり薄れてきているという現実があるようです。

私自身も、まだちょっと勉強中ではありますがすけれども、結局、森林を放棄する。先ほど、課長のほうが、今後の経営についての意見というのを聞くということでしたけども、その最後のほうに、今後、もう管理、自分らはし切れないというような状況が出てくる可能性が高いわけです。これはもう、いわゆる、産地のほうに行けば、もっとそういう状況が強いかと思うんですが、その場合に、法律によっては、今後の自治体の在り方として、もし、森林の所有者から譲渡の話があった場合、これは地方自治体が受けなければいけないという状況になってくるそうです。

ですから、そうしますと、これまではそういう、私が町長になってからも、幾つかありました。もう山の管理をし切れない。また、近くに住んでいない。だからもう、いっそのこと、町のほうで引き取ってくれという話がありました。

でも、その土地そのものは町のほうに、全く計画ができない。道路にしても、建物にしても、

計画のできないような場所があります。だから、そういうものについては、丁寧に断ってきたという経過があります。断ることができたんですね。

でも、これからは、そういった場合に、自治体、市町村がそれを受入れなければいけないということになってきますので、入口の部分では、利用をどうしたいかというようなことになってきますけれども、これから先、ますます、内容的には厳しくなってくると思いますし、5年後、10年後という、その姿が、今の段階では全く見えてきません。

ですから、いろんな形での調査を重ねながら進めていくことになると思いますので、その点については、御理解願いたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、森林環境譲与税は、最終的には、町が見られないかんようになるだろうということでございますけど、一番最後に、森林の保全ということで、聞いておりましたのは、やはり、自分たちの代で、環境譲与税の中で対象になるかどうかわかりません。ただ、自分で面倒見たいけど、見切れないというふうな状況がもしあれば、何か、町なり、協力なり、何か山を管理するために、もしかして、何か考えてあるのであればというふうな、私も、期待を込めての質問でございますので、何か森林保全でお考えがあれば、町長、お願いしたいと思いますのですが。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 現在の段階で、具体的な計画と申しますか、考えはございません。むしろ、これからの調査の中で、いろんな意見を伺いながら進めていきたいと思っています。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） やっぱ、水は命の水です。山をちゃんとしとかないと、災害が起きます。その災害というのは、やっぱり植林なり、木を伐採したら、植林をせんと、もう裸山みたいになって、そういうふうな循環をするためにも、ぜひですね、森林保全ということで、桂川町には町有林、ちょっと、どのくらい持ってあったか忘れちゃったけど、結構あるんですよ。そこら辺も含めたところで、ぜひ、環境改善と同時に、森林の保全をお願いして、私の質問を終わります。

○議長（原中 政廣君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

○議長（原中 政廣君） 本日はこれで散会とします。

お疲れさまでした。

午後1時45分散会
